

大阪経済大学特別招聘教授・  
経済評論家

岡田 晃

# 歴史に学ぶ

## 第十回 「犬公方」実は名君だつた!? 知られざる数々の改革

徳川綱吉と言えば、生類憐みの令。「人より犬を大事にした」として「犬公方」とあだ名され、多くの人を苦しめた「暗君」「暴君」とのイメージが強い。

だが本当にそうだったのだろうか。当時の政治や社会をめぐる状況をよく見ていくと、綱吉の知られざる「名君」ぶりが浮かび上がってくる。

### 過渡期だった先代・家綱時代

綱吉が第五代征夷大将軍の座に就いたのは一六八〇年。先代・家綱の治世は二十九年間だった

が、ちょうど時代の変化の過渡期にあつた。本連載の第九回（二〇一二年一月号）で書いたように、保科正之が家綱の後見役として「武断政治」から「文治政治」への転換を指導し、殉死の禁止や大名統制の一部緩和などを実施した。戦乱が終わり平和となつた時代にふさわしい政治を目指したものだ。

ただ、そのレールは敷かれたものの、家綱はリーダーシップを發揮するタイプではなかつた。

家綱がもともと病弱だったこともあって、幕政は老中による合議制で運営されるようになつた。かつてカリスマ創業者・家康から四代目の時代には押しも押されぬ大企業となり、それに見合つた組織体制が確立したと例えることができる。

だが悪く言えば、將軍は半ばお飾りのようになつていた。老中が家綱にお伺いを立てると、家綱はいつも「さようせい」と答えていたことから、「さようせい様」などと陰で馬鹿にされているという。

そんな中で権勢を誇ったのが、家綱時代の後半期に大老に就任した酒井忠清だ。幕府の実権を一手に握り、家綱の晩年には、京の宮家から次期将军を迎えるとしたと言われているほどだ（否定する説もあるが）。弟の綱吉といふとした後継候補がいるにもかかわらず、そのような動きをしたのは、「（綱吉には）天下を治させ給ふべき

御器量なし」と考えたからだと『徳川実紀』は伝えている。

家綱時代にはもう一つの問題があつた。幕政レベルでは武断政治から文治政治への転換が実行されたものの、社会全体になかなか浸透していくにつれて、武士の間にはまだ戦国の気風が残つており、些細なことで人を斬つたりするような荒々しい雰囲気はなくなつていなかつた。武士同士の喧嘩で殺傷事件が起きたり、辻斬りもしばしばあつたという。旗本奴と呼ばれる暴れ者の旗本が徒党を組んで江戸市中を闊歩し乱暴狼藉の限りを尽くしたのもその頃だ。

### 五代将軍に就任した綱吉 ～人事や政策で改革を打ち出す

こうした状況を綱吉は苦々しく見ていたようだ。将軍就任早々、新たな政策を打ち出した。まず、自分を後継者から外そうとした酒井忠清を解任、酒井案に反対して綱吉将軍就任に功績の

あつた堀田正俊を大老に任命した。続いて、將軍就任前から側近だった牧野成貞を側用人に任命した。これが側用人の始まりとされている。これら一連の人事は、論功行賞の側面もあるが、基本的に人事権を明確にして「これからは將軍主導で政治を行う」と宣言したものと言つていいだろう。

政策面では、武家諸法度の改定が重要な意味を持つている。同法度は大坂夏の陣の後に家康・秀忠が大名統制のため発令し、家光と家綱の時代に部分的に改定されていた。ところが綱吉は全面的に改定した。従来まで第一条は「文武弓馬の道、専ら相嗜むべき事」（現代仮名遣いに変換、以下同）となっていたが、これを「文武忠孝を励まし礼儀を正しくする事」としたのだ。ここに、武断しては、その大名統制を徹底させたのである。

忠が大名統制のため発令し、家光と家綱の時代に部分的に改定されていた。ところが綱吉は全面的に改定した。従来まで第一条は「文武弓馬の道、専ら相嗜むべき事」（現代仮名遣いに変換、以下同）となっていたが、これを「文武忠孝を励まし礼儀を正しくする事」としたのだ。ここに、武断しては、その大名統制を徹底させたのである。



い決意が表れている。

「文」の基本に置いたのが儒教だった。儒学者をたびたび呼んで講義を受け、綱吉自身が家臣たちに講義を授けたりもした。学問所として湯島聖堂を建設したことはよく知られている。

## 生類憐みの令は文治政治の柱 「戦国の名残を一掃、経営理念を進化

生類憐みの令は、こうした文治政治を徹底させるための、いわば切り札だったのだ。同令は一つの法律ではなく、生類を憐れむことを目的としてその都度発令された多数の法令の総称だ。対象となつたのは犬だけではなく、牛、馬、猫、鳥類、魚、獣類など動物全般で、さらに捨て子の禁止、病人や高齢者の保護なども含まれる。

実は当時、捨て子が多かつた。そのため「貧乏で養育できない場合は代官や町奉行に申し出よ」「借家人の妊娠婦と三歳以下の子どもの存在について、大家は把握すること」などのお触れが何度も出されている。中には、子どもを養子にもらうと言つて親から養育費を取り、その子を引き取つた直後に捨てるという悪質な例もあつたそうだ。また旅の途中で病に倒れる人も多く、そのまま見捨てられることがしばしばだったが、そうした人々も保護するようにと命じている。

このように生類憐みの令は、動物や人の命を軽んじるような戦国時代の名残を一掃するため、人々の意識革命を狙つたものだったのである。綱吉は命令や指示を出すたびに、「生類や人々への慈悲の心が重要」「志が大事で、形式だけ整える

やり方は不届きだ」と繰り返し説いている。

だが残念ながら、現場では、その「形式」に流される傾向が強まつていつた。役人は犬を殺傷したり、庶民の不満が募る結果となつた。

しかし、そだからと云つて本来の目的まで否定してしまうのは適切ではない。生類憐みの令をはじめとする一連の政策は、「戦乱の世に戻さない」という家康の「経営理念」を継承しつつ、時代に合わせた形で経営的具体的な姿は変えていく、そのための改革であり意識革命であった。

実際、その効果はあつた。綱吉の死後、生類憐みの令は廃止されたが、人命尊重という価値観は次第に定着し、おおむね平和な江戸時代が長く続いたと言える。綱吉の政治が果たした歴史的役割はもつと評価されるべきだ。

今日の企業経営においても、時代の変化に応じて経営理念を進化させ、そのためには改革を進めることが重要である。

ただ綱吉にとつて悔やまれるのは、存命中にはその趣旨が社会全体に十分浸透しきれず悪評だけが残つたことだろう。そのことは、経営改革の成功のカギは全社員の意識改革にあるという教訓でもある。

### 岡田 晃（おかだあきら）

一九七一年、慶應義塾大学経済学部卒業後、日本経済新聞社入社。  
編集委員を経て、テレビ東京出向。「ワールドビジネスサテライト（WBS）」マーケットキャスター、同プロデューサー、NY支局長、テレビ東京アメリカ社長、理事・解説委員長。（二〇〇六年から大阪経済大学客員教授。二〇一二年、同特別招聘教授。）